



2014.04

No.540

一般社団法人
群馬県労働者福祉協議会
〒379-2166 前橋市野中町361の2
〒379-2166 TEL027(263)3443
URL <http://www.gunma-rofukukyo.or.jp>
e-mail: post@gunma-rofukukyo.or.jp
発行責任者 金子裕昭

2013年度 ぐんま労福協第3回勤労者福祉セミナー

駅伝における人材育成とチームマネジメント

上武大学駅伝部・花田監督に講演いただきました



開会挨拶する北川理事長

2013年度第3回セミナーは、3月15日、上武大学駅伝部監督の花田氏を招いて「駅伝における人材育成とチームマネジメント」と題した講演会として、アンバーサリーコートラシーネ(前橋市古市町)で開催しました。

参加者は一般参加者10名を含め90名でした。花田氏が「早稲田三羽鳥」と言われていた選手時代に4年連続箱根駅伝に出場しチームの総合優勝に貢献した経験や、その時代に指導を受けた瀬古氏の薫陶や



熱い思いを語る花田監督

チームメイトとの切磋琢磨などアスリートとしての貴重な経験をお話いただきました。また、上武大学の監督となり、それまで陸上部の練習の仕方を根本から変えたこと、そうした選手の育成などを踏まえて、箱根駅伝に6年連続出場を果たしたことなど、興味深い話をしていただきました。花田監督は、今年1月の都道府県対抗男子駅伝の群馬県チームの監督も務め、歴代最高タイムを記録し3位に入賞するなどその指導手腕は高く評価されています。

また、講演終了後には参加者との質問にも丁寧に応えていただき、充実したセミナーとなりました。

また、講演終了後には参加者との質問にも丁寧に応えていただき、充実したセミナーとなりました。



チーム作りの基準を質問しました



皆さん熱心に耳を傾けました

長野県栄村除雪ボランティア



参加されたみなさん

2月22日(土)～23日(日)27名の参加者により、長野県労福協、及び栄村社会福祉協議会総合サポートセンターの協力を得ながら、東日本大震災で大きな被害を受けた長野県栄村の除雪ボランティアを行いました。

2月上旬は群馬も観測史上最大の大雪となりその影響が残る中でしたが、県内の孤立地区が解消し、また主要道路及び高速道路事情が回復したことから実施しました。一行は急ぎよ用意したスコップを持参し、早朝に県勤労福祉センターを出発、栄村に午前9時ごろ到着。早速、2日間にわたり重機では取り除くことのできない「中条温泉 トマトの国」と「栄村国際絵手紙タイムカプセル館」周辺の2メートル以上に積もった雪(それでも例年の半分程度とのことでした)の除雪に取り組みました。

ケガもなく無事に除雪をやり終えた参加者からは「過疎化が進む栄村の

発展に少しでも貢献したいと思い参加した」「豪雪地域で暮らす人たちの苦労が分かった」との声が寄せられています。

長野県栄村の除雪ボランティアは、大震災の被災地支援活動の一環として2012年2月から行っており、今回で3回目、参加者の延べ人数は108名となっています。



一生懸命です



これでも例年の半分程度

「災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練」に参加しました！！

全国から参加の420名

災害時のネットワークの大切さを確認しました！

静岡県労働者福祉基金協会や静岡県ボランティア協会等が主催し、静岡県労福協が協力する第9回「災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練」が3月1～2日に静岡市で開催され、群馬からは2名が「ビジター」として参加しました。また、東部ブロック各都県労福協からの参加14名を含め静岡県内や全国各地から420名が集いました。

この訓練は被害想定から対応を検討する「シミュレーション型図上訓練」ではなく、災害時に「困ったこと、困るであろうこと」に気づき、「お互いにできること」を話し合い、解決のヒント(助け合いのカタチ)を考えていくことを目的とする「ワークショップ型図上訓練(頭上訓練)」として開催されました。東海地震を想定して、災害時における課題の検討を通して、静岡県内外からの参加者が災害時に「できること」「解決のヒント」を話し合い、県域を越えたネットワークを作っていこうとするものでした。

企画運営には学生ボランティアや若いメンバーが全面的に担い、ワーキンググループで議論を重ね、訓練の様々な場面で自信を持って活躍する姿が印象的でした。

自然災害の少ない群馬県ですが、「いざという時」を想定した準備の大切さを感じた訓練でした。



グループ討議①



グループ討議②

2014年度キックオフ【全職員会議】開催!! 中央労働金庫群馬県本部 ろうきん<な・ら・で・は>の発想で、目標必達を確認!

中央労金群馬県本部は、4月5日(土)ホテルメトロポリタン高崎にて、新年度スタートにあたり全職員会議(キックオフ)を開催しました。来賓に全国労働金庫協会の大川専務理事、中央労働金庫本部の稲垣専務理事をお迎えし、群馬地区役職員約270人が一堂に会したキックオフとなりました。

第1部本会議では、パワーポイントとスクリーンを使った、2013年度の評価と2014年度の課題・目標が、大橋本部長、小淵副本部長、大野営業担当部長からそれぞれ発表されました。

2014年度は群馬地区事業推進方針に“な・ら・で・は”をキーワード



として設定し、ろうきん“な・ら・で・は”の発想による考動・取組みを展開し、活動を通じて組合員の方々に“あんしん”を感じてもらい、“あんしん創造バンク”の実現を目指します。

第1部の最後にはスクリーンに映し出された2014年度地区事業推進基本方針の5つを全員で読み上げ、新年度のスタートにあたって、群馬地区役職員全員で基本方針の確認を行いました。

そして第2部の職員交流会では、支店表彰を行い、各支店の2013年度取組みにおける成果を称えつつ、2014年度の目標達成を誓い合いました。

第55回定時総会開催のお知らせ

一般社団法人群馬県労働者福祉協議会第55回定時総会を下記の通り開催します。

記

1. 日時 2014年6月9日(月)午前10時より
2. 会場 群馬県勤労福祉センター第一会議室
3. 議題
 - ①第1号議案
 - 2013年度事業報告及び決算報告
 - ②第2号議案
 - 2014年度事業計画及び収支予算案について
 - ③第3号議案
 - 定款の改定について
 - ④第4号議案
 - 会費規程の改定について
 - ⑤第5号議案
 - 理事の改選について

以上

2014連合群馬 ふれあいフェスティバル

☆開催されます☆

連合群馬は、地域や組織の枠を超え広く県民の交流の場とすることを目的に、下記の通り県内12会場で「2014連合群馬ふれあいフェスティバル」を開催します。今回は「働く力で活力ある地域づくり」を統一テーマとしており、各会場とも実行委員会を設置し、家族ぐるみで楽しいひと時を過ごすことができるよう準備を整えています。お近くの会場へお出かけください。(詳細は連合群馬のホームページをご覧ください)

5月25日(日)開催

桐生会場	笠懸野文化ホール(パル)
伊勢崎会場	あずま総合運動公園
太田会場	太田市新田陸上競技場
沼田会場	川場村体育館
館林会場	いずみの杜
渋川会場	スカイランドパーク
藤岡会場	ららん藤岡
富岡会場	富岡小学校
安中会場	安中市文化センター
吾妻会場	バイテック文化ホール

6月1日(日)開催

前橋会場	前橋公園	みどりの散策会場
高崎会場	もてなし広場	

ぐんま労福協の会員紹介です

耳よりニュース!

ご存知でしょうか?消費税の増税による負担軽減を図るため、**給付金制度・減税措置の拡充**が新たに出来ました。

すまい給付金

- ・新築住宅だけでなく、中古住宅も対象。
- ・申請は、取得住宅を所有している人(持分保有者)単位で。
- ・給付金は、収入と取得住宅の(登記上の)持分割合に応じて。

給付額 = 給付基礎額 × 持分割合

収入額の目安	都道府県民税の所得割額	給付基礎額
425万円以下	6.89万円以下	30万円
425万円超475万円以下	6.89万円超8.39万円以下	20万円
475万円超510万円以下	8.39万円超9.38円以下	10万円

例

住宅取得者	持分割合	居住の有無	給付基礎額	
ご主人	50%	有	20万円	→ ご主人の給付額は、10万円 (=20万円×50%)
奥様	30%	有	30万円	→ 奥様の給付額は9万円 (=30万円×30%)
父親	20%	無	30万円	→ 父親は、給付なし (居住していないため)

それぞれ申請

《主要件》

*詳細につきましてはお問い合わせ下さい。

	新築住宅	中古住宅
住宅ローン利用者の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが居住する ・床面積が50㎡以上 ・工事中の検査により品質が確認された住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・売主が宅地建物業者である ・自らが居住する ・床面積が50㎡以上 ・売買時等の検査により品質が確認された住宅

住宅ローン減税

控除対象借入限度額が、**2倍**に拡大されました!!
(長期優良住宅・低炭素住宅は、約1.66倍に拡大されました)

- ・毎年の住宅ローン残高の1%を10年間、所得税から控除。
- ・所得税から控除しきれない場合は、翌年の住民税からも一部控除。
- ・住宅ローンの借入れを行う個人単位で申請。
- ・消費税に合わせて大幅に拡充。

控除対象借入限度額	控除額	控除期間	最大控除額
4,000万円 (長期優良住宅・低炭素住宅の場合)5,000万円	1.0%	10年間	400万円 (長期優良住宅・低炭素住宅の場合)500万円

《主要件》

- ① 自らが居住するための住宅である(引渡しから6ヶ月以内)
 - ② 床面積が50㎡以上
 - ③ 年収3,000万円以下
 - ④ 住宅ローン借入期間が10年以上
- など

* 現金取得者向けに投資型減税も拡充され、すまい給付金も一定の追加要件(50才以上、収入額の目安が650万円以下等)を満たせば対象となります。

不動産・建築のことならなんでも まかせて安心!

働く皆様と共に歩む労働者福祉事業団体
 宅地建物取引業 群馬県知事(8)第3259号
 総合建設業 群馬県知事(般-23)第19660号

☎0120-30-3356

〒371-0852 前橋市総社町総社 2905-5

株式会社 群馬福祉対策協会

福対協

http://www.fukutaikyo.jp

TEL.027-253-3001 FAX.027-253-4355